

**特定原産地証明書発給手数料の納付における  
ネット銀行口座の導入について（後日振込払い）**

2025 年 9 月 5 日

日本商工会議所

特定原産地証明書の発給手数料納付方法（後日振込払い）について、経理処理の効率化等を目的に、2025 年 10 月 1 日から GMO あおぞらネット銀行提供の「ネット銀行口座」を導入します。概要等は下記をご参照ください。

なお、本件に伴い、これまでの指定銀行口座（「みずほ銀行丸之内支店」）は 2026 年 2 月末日をもって使用不可となりますので、予めお含みおきください。

記

1. 概要について

第一種特定原産地証明書発給システム（以下「発給システム」）において、企業固有のネット銀行口座を生成します。この銀行口座に請求金額（後日振込払い）が納付されると即座に入金処理されます。また、従来と異なり、企業固有の銀行口座で出入金管理ができるため、日商経理担当へ照会いただいた際にきめ細かな対応が可能となります。

2. ネット銀行口座（提供：GMO あおぞらネット銀行）について

2025 年 10 月 15 日付け発行予定の請求書（9 月交付分）から、発給申請者（法人）ごとに支店、口座番号が割り当てられます。ここで割振られた口座番号等は企業固有の取扱いとなり、以後、継続利用いただくことになります。

なお、ネット銀行口座の導入にあたり、申請企業内の手続きに必要とされる諸書式に対する日商による記入、押印はできかねます。

振込先口座の基本情報は以下のとおりです。

|                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金融機関：ジーエムオーアオゾラネット銀行<br>(金融機関コード：0310)<br>支店：××シテン<br>種別：普通<br>口座番号：〇〇〇〇〇〇〇〇<br>口座名義：ニホンシヨウコウカイギシヨ |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|

※システム上、ネット銀行口座の支店名、口座番号は初回請求書発行時にランダムに設定されるため、事前にお伝えすることはできません。

## 【参考】

### 「請求書」(イメージ)

No. 2509300000001  
2025 年 10 月 15 日

株式会社 日商工業 様

東京都千代田区丸の内 3-2-2  
日本商工会議所  
登録番号: T5010005003975

**請 求 書**

第一種特定原産地証明書(2025 年 09 月 発給分)の手数料として、下記のとおりご請求申し上げますので、12 月 25 日までに下記口座にお振込みください。

|                         |               |
|-------------------------|---------------|
| <b>請求金額</b>             | <b>¥7,750</b> |
| (内訳)                    |               |
| 発給手数料(非課税)              | ¥7,150 (3 件分) |
| 送料(消費税 10%込)            | ¥600 (1 個分)   |
| 請求金額合計                  | ¥7,750        |
| 請求金額のうち消費税額             | ¥54           |
| (* 明細は別添請求書明細をご参照ください。) |               |

| 金融機関         | 支店      | 種別 | 口座番号     | 口座名義          |
|--------------|---------|----|----------|---------------|
| ジエムオーアオゾラネット | x x シテン | 普通 | 00000000 | ニホンシヨウコウカイギシヨ |
| みずほ銀行        | 丸之内支店   | 普通 | 2876982  | 日本商工会議所       |

※ 振込に際して、振込人名義については、発給申請者(企業名)および請求書番号(頭 4 桁)としてください。  
※ 振込手数料は振込人負担をお願いいたします。  
※ 振込は一括をお願いします。

お問い合わせ先 日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当  
電話: 03-3283-7850

発給申請者(法人)ごとに支店、  
口座番号が割り当てられます。

### 3. 指定銀行口座(「みずほ銀行 丸之内支店」)の閉鎖について

従来の指定銀行口座(「みずほ銀行 丸之内支店」)は **2026 年 2 月 28 日に閉鎖します。**

ネット銀行口座へ移行いただくようお願いいたします。なお、ネット銀行口座移行に伴う社内決裁等に時間を要する場合には、前記閉鎖期限までは指定銀行口座を利用いただけます。

ただし、以下 2 点についてご留意ください。

#### <留意点>

○誤ってネット銀行口座および指定銀行口座の双方に手数料納付された場合、ご返金までに相当程度の期間を要することをご承知おきください。

○2025 年 9 月 15 日付け請求書(8 月交付分)以前の納付手数料は従来の指定銀行口座(「みずほ銀行 丸之内支店」)へお振込みください。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

[お問い合わせフォーム](#)